

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 概要

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、2019（平成31）年3月に、ながくて未来図（第6次総合計画）が策定されたことから、ながくて未来図で描く「幸せが実感できる共生のまち長久手」の実現を目指し、特に重要であると考え「役割と居場所づくり」に重点を置いた戦略として、策定します。

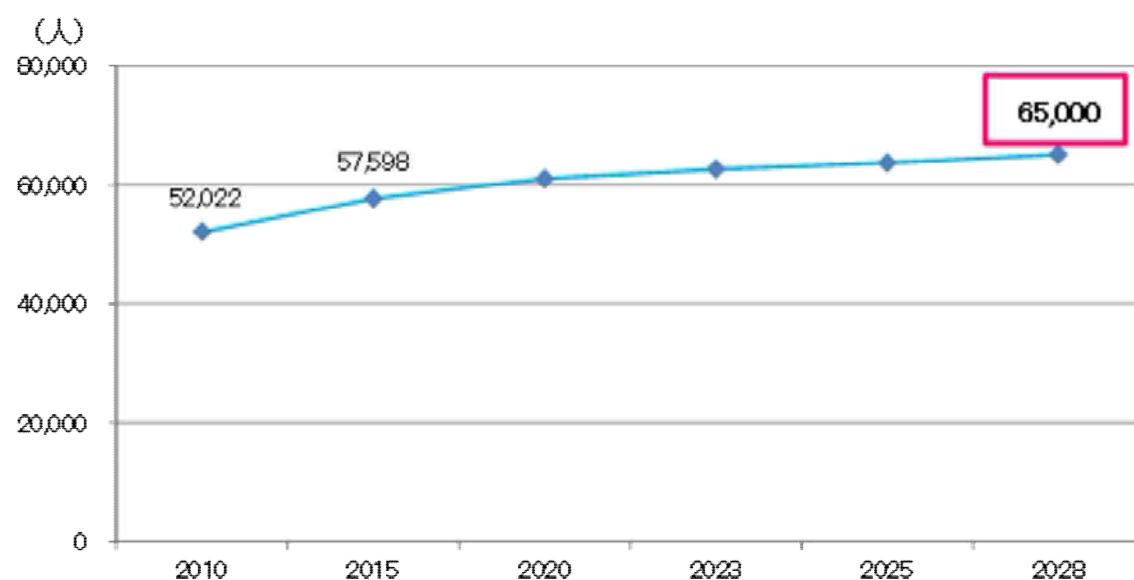
本市の「まち・ひと・しごと創生」については、特に、「ひと」に着目し、様々な状況に置かれた市民一人ひとりが、それぞれに合った「役割と居場所」を持つことが重要で、ひいては、持続的に「まち」や「しごと」を活性化させるものと考えます。

2 計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間を計画期間とします。

3 人口ビジョンの位置づけ

2017（平成29）年3月に将来人口推計を行い、2028（令和10）年度の目標人口を65,000人としています。



4 推進方針について

「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」

各基本目標に基づく具体的な施策や事業を進めるにあたっては、いかに多くの市民に「役割と居場所が生まれるか」を意識し、積極的に市民の力を活かしながら取り組んでいきます。

5 事業の原則について

国の掲げる「まち・ひと・しごと創生に向けた事業の原則」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において国が示した方針を踏まえ、事業を位置づけます。具体的な「事業の原則」は下記のとおりです。

「自立性」 市民や民間事業者の自立につながるような事業に取り組む。

「将来性」 事業が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

「地域性」 地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った事業を、自主的かつ主体的に取り組む。

「総合性」 事業の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、事業との連携を高めるなど、総合的な事業に取り組む。